

JWESマイスター制度 Q&A

1. JWESマイスター制度について

Q 1-1. JWESマイスターは全国で何人認定されますか？

第1回は24人（溶接技能者22人、マイクロソルダリング要員2人）、第2回は7人（溶接技能者7人）、第3回は5人（溶接技能者5人）、第4回は1人（溶接技能者1人）を認定しました。今後も、同程度の人数を想定しています。

Q 1-2. JWESマイスターの公募・認定式はいつですか？

毎年6月に公募を開始し、翌年6月に開催する定時総会の付帯行事において認定式を行う予定です。

2. 客観的に評価ができる溶接技能について

Q 2-1. 以前に優れた技能を持っていましたが、現在は目が悪くなり溶接できません。

溶接技能を指導できることがJWESマイスターの条件となりますので、対象者にはなりません。

Q 2-2. 全国溶接技術競技会に出場したことがありますか？

全国溶接技術競技会の実績はもちろん、都道府県の指定機関で開催する大会などの実績も申請してください。

Q 2-3. 溶接技術競技会に出場したことありませんが、何を申請すればよろしいですか？

保有している（または、保有していた）資格を全て申請してください。

Q 2-4. 取得するのが難しいISO9606斜めパイプの資格を保有しています。この資格保有は、どれくらい審査に考慮されますか？

高度な資格のため高い評価ポイントとなります。これだけで十分ではありません。

Q 2-5. どれくらい資格を保有していれば、JWESマイスターに認定されますか？

審査のガイドラインはありますが、公表はしておりません。

Q 2-6. 社内の指導員です。現在、資格等は保有していませんが、何を申請すればよろしいですか？

過去に、JISに基づく溶接技能者の資格において専門級を1種類以上保有し1回以上更新していることが必須となります（マイクロソルダリング要員は、JISに基づくマイクロソルダリングの資格を1種類以上保有していること）。

そこで、過去に保有していた資格や資格に相当するもの、客観的に評価できる溶接技能を判断できるものを申請してください。

3. 溶接界への貢献活動実績

Q 3-1. 溶接技能者試験の評価員活動は、実績になりますか？
評価員は、技能の指導ではありませんので、実績にはなりません。
Q 3-2. 溶接技能者の学科講師は、実績になりますか？
技能の指導ではありませんので、実績にはなりません。
Q 3-3. 溶接管理技術者の講師は、実績になりますか？
技能の指導ではありませんので、実績にはなりません。
Q 3-4. アーク溶接特別講習の講師は、実績になりますか？
社外での実技講習の講師は、実績となります。学科講習の講師は、実績にはなりません。
Q 3-5. 社内で実技指導をしていますが、実績になりますか？
社内での実技指導は業務となりますので、実績にはなりません。
Q 3-6. 社内で実技指導をしていますが、ときどき工業高校で実技指導をします。
社外での活動が、実績となります。
Q 3-7. 教育機関で講師をしていますが、ときどき個人的に外部講師をします。
個人的な外部講師は、実績となります。謝金を受領していても実績と見なします。
Q 3-8. 教育機関で講師をしていますが、教育機関の仕事で外部講師をします。
外部講師でも教育機関が受注した仕事は、実績にはなりません。
Q 3-9. どの程度、実績が必要ですか？
審査のガイドラインはありますが、公表はしておりません。
Q 3-10. 現役バリバリの溶接技能者なので、社外での貢献活動が難しいです
溶接界への貢献活動実績が JWES マイスターの条件となりますので、対象にはなりません。

4. その他

Q 4-1. JWES マイスターに認定された後、どれくらいの期間を指導すればよいですか？
特に規程はありませんが、5 年以上指導していただけることを想定しています。
Q 4-2. JWES マイスターに認定された後、2~3 年でビードを引けなくなった場合はどうなりますか？
特に問題ありません。JWES マイスターの称号は継続されます。
Q 4-3. 過去に申請をして、JWES マイスターに認定されませんでした。あらためて申請することはできますか？
申請することは可能です。2 度目の申請で JWES マイスターに認定された方もいます。